

商品開発環境アセスメントの実施

名 称	商品開発環境アセスメント要領	頁 数	2 / 5
		分類番号	BEMSKAC001
		改訂番号	0

1. 目的
本要領は長浜工場・浅井工場にて設計開発される商品が、地球環境保護のため、PRTR指定物質削減、省エネルギー、省資源や製品の改善における部品、材料の再利用などが、重大な責務となっているため設計から

2. 適用範囲
長浜工場・浅井工場において設計・なお、本アセスメント対象の商品および工場長、環境管理責任者および

3. 用語の定義
3.1 商品開発環境アセスメント
商品開発環境アセスメントとは、商品のライフサイクルの全ての段階で、めに、企画、設計、開発、試作、量産ことである。(但し、安全について

3.2 商品開発環境アセスメント評価
企画、設計、開発、試作・量産(総環境に配慮した商品を作り込むことあるかどうかをチェックするため、

3.3 ステージ
企画、設計、開発において材料選定廃棄に至るまでの目標値を設定する段階をステージと言う。

4. 商品開発環境アセスメントの実施

4.1 時期
商品開発環境アセスメントのフローで行う。

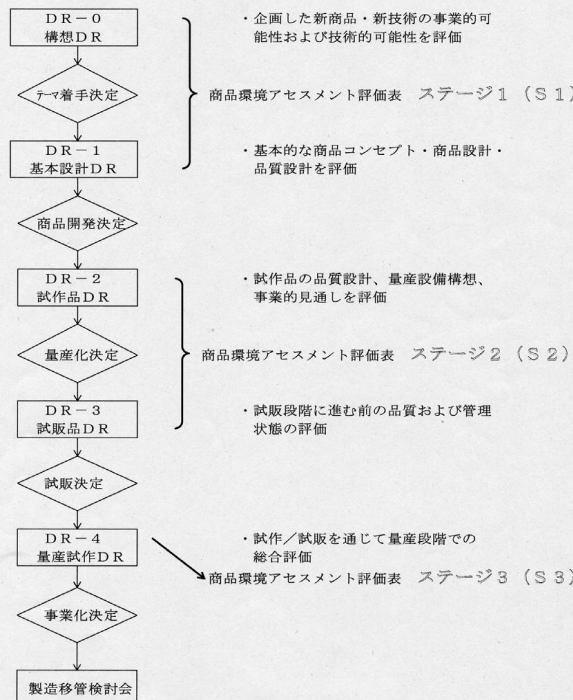
4.2 方法
商品開発環境アセスメント評価表(含む)について評価を行う。

(1) 商品開発時に、環境要件として、当該商品(テーマ)で

(2) 除外項目
次の場合は部署長の判断により
①評価内容に該当しないもの
②未達成でもその理由が妥当

名 称	商品開発環境アセスメント要領	頁 数	4 / 5
		分類番号	BEMSKAC000
		改訂番号	0

図-1 商品環境アセスメントのフロー



商品開発環境アセスメント評価表		所管事業部名	
		開発商品名	
		テーマ名(コード)	

分類	評価項目	S			評価内容	特徴
		S1	S2	S3		
商品設計	省資源				Must項目:○ 小型化・省スペース化に配慮されている。 原材料の使用低減に配慮されている。	
	梱包				○ 梱包材のリサイクルが可能となっている。 ○ 梱包材の処理は容易となっている。 ○ 梱包材の軽量化、小型化に配慮されている。	
	リサイクルリユース				○ リサイクル、リユースの方法が明確に示されている。 ○ 廃棄物の最終処分ルートが明確に決められている。	
有害物質(P R T R法対象物質)		○	○	○	PRTR物質管理規則に基づいて評価されている。 MSDSを入手し評価されている。 商品に有害物質が含まれていない。	
	メンテナンス	○	○	○	有害物質の代替え、削減が考慮されている。 メンテナンスによる環境影響に配慮されている。 ユーザー向けの取扱説明書の内容が十分である。 部品や材料は保守交換が容易である。	
製造	省エネ				○ 省エネに配慮された設備になっている。	
	環境汚染				○ 製造工程での有害物質が発生しないまたは、低減されている。 ○ 製造時の大気放出による環境負荷が低減されている。 ○ 製造時の水系、土壌への環境負荷が低減されている。 ○ 製造時の騒音・振動が低減されている。	
	省資源				○ 製造時に発生する廃棄物が低減、またはリサイクル可能である。	
物流	梱包				○ 輸送に適した梱包となっている。 ○ 輸送にともなう環境負荷が少ない。	
商品使用	省エネ				○ 使用時の省エネルギー化に配慮されている。 ○ 使用時の省エネルギー方法を明確にしている。	
	有害物質(P R T R法対象物質)				○ MSDSが準備されている。 ○ 有害物質の処置方法が明示されている。	
商品廃棄	商品廃棄				○ 廃棄物のリサイクルが可能である。 ○ 有害物質が発生しない、または削減している。 ○ 有害物質の処理が容易である。 ○ 廃棄方法が伝達されている。 ○ 分別のための材質表示は適切である。 ○ 商品の回収は容易である。	

商品設計・開発する商品について適用する。
新商品開発DR対象商品と指定された商品について実施